

| | | | | |
|------------|-------------------------------------|------------|------|------------------|
| 6-9 | | | | |
| 主題 | 虐待の芽チェックリストを補完する現場点検の仕組みと職員育成効果について | | | |
| 副題 | 虐待の芽になりそうな小さな芽を摘む「虐待 5G 点検」の取り組み | | | |
| キーワード 1 | 虐待防止 | キーワード 2 | 職員育成 | 研究(実践)期間 10ヶ月 |

| | | | |
|-----------|------------------------|------|-----|
| 法人名 | 社福) 友愛十字会 | 事業所名 | 友愛荘 |
| 発表者(職種) | 山本綾子(介護副主任)、瀬尾寛(介護副主任) | | |
| 共同研究(実践)者 | なし | | |

| | | | |
|----|--------------|-----|--------------|
| 電話 | 042-785-5626 | FAX | 042-785-5716 |
|----|--------------|-----|--------------|

| | |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所紹介 | 昭和 49 年の開設であるが、令和 3 年に移転改築した町田市内にある定員 100 名、短期入所 10 名の新しい特養で、従来型とユニット型を併設し、個々に合った生活スタイルや働き方が選べる施設である。「共に生きる」の法人理念の下、学び愛・讚え愛・成長し愛を大切に、ご利用者や職員、地域との共生を目指している。 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

当施設では、虐待防止に向けた取り組みとして、平成 28 年 6 月より、計 28 項目にわたる施設独自の「高齢者虐待防止相互点検用チェックシート」を用いたアンケート方式による不適切ケアの点検を行ってきた。また、令和 3 年 8 月からは、公益財団法人東京都福祉保健財団が作成した計 15 項目からなる「虐待の芽チェックシート」に変更して、年 3 回実施してきた。当初よりチェックリストは無記名ながらも、回収箱には職員名簿を貼り付け、全職員が提出する仕組みとして虐待防止検討委員会(以後、委員会)が中心となって運用してきた。

更に、令和 6 年度からは、姉妹施設(※1)での実践の横展開として、虐待の芽をチェックした月の翌々月までに、集計して得られた不適切ケアの傾向をテーマとする虐待防止週間の検討と実施を行い、また次の月に効果測定を踏まえて虐待の芽のチェックを行うという PDCA サイクルを 3 か月毎に回し、年 4 回のペースで虐待の芽の発展防止に取り組んでいる。

しかし、これらチェックシートを活用した活動を継続してきたが、チェックされる芽が 0 (ゼロ)になることはなかった。虐待の芽のチェックはアンケート方式であり、あくまで回答する職員任せの報告の集積であることは否めない。「チェックシートだけでは、実態は分からない。」これを課題に、現場を直接チェックする機会も必要ではないかと考え、0 にならない不適切ケアの小さな芽も見逃さぬよう、令和 6 年度より「虐待 5G 点検」を開始することにした。5G とは、身体的虐待、放棄放任による虐待、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待の 5 つのことで、GYAKUTAI の頭文字である G をとって名付けた。(※1) 砧ホーム・・令和 5 年度介護職員の働きやすい職場環境づくり内閣総理大臣表彰受賞施設。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

「虐待 5G 点検」により、毎月各ユニット・フロアを直接点検することで、「虐待の芽チェックシート」を補完し、虐待の芽になりそうな小さな芽も摘むことができるのではないかと

《3. 具体的な取り組みの内容》

「虐待 5G 点検」実施に向けて、令和 6 年 2 月と 3 月の虐待防止検討委員会にて、（後述の）文献を参考にして虐待の 5 つの分類毎に点検すべきポイントを押さえた点検表を作成し、令和 6 年 4 月から、6 つのユニットと 2 つの従来型フロアにて点検を開始した。

委員会メンバーが点検者となり、各ユニット・フロアの職員が立ち合いのもとに点検を実施したが、当初は「フロアの職員に忙しそうで声をかけづらい」「点検時に居室に入りづらい」などの意見が挙がり、点検時間の見直しや点検者であることがわかるように腕章をつけるなどの改良を行いながら進めていった。また、点検するだけでなく、その場での改善点や見聞きした状況に対する考察を書き込めるよう、総評欄を追加し活用することとした。

《4. 取り組みの結果》

虐待 5G 点検の開始直後は、「車椅子や衣類の汚れ」のチェックや「ナーコールが利用者の手の届かない位置にあり、その場で直した」との報告が多く聞かれていたが、定期的にフロア職員と巡回し点検することで徐々に改善され、報告件数が減少していった。また、総評欄の記述においては、指摘された問題点を協議し解決を図るだけでなく、「ベッドの布団もきちんと畳まれており、環境整備が出来ていた」など、尊厳ある暮らしの支援において優れた点についても共有することで、職員の権利擁護への意識や意欲、虐待防止活動への士気を高める取り組みとなった。

《5. 考察、まとめ》

「虐待の芽チェックシート」を定期的に行うことは、虐待防止に向けて職員が虐待に繋がる言動や行為を自覚し、日頃の支援を振り返るための方法として普及しているが、アンケート形式による報告の集積という意味で、一方的な情報の確認に留まる側面がある。そこに、現場を点検するという逆方向の能動的なアプローチを加えることで、自己点検と他者による点検が融合し、より効果的な虐待防止の取り組みが実現すると考える。また、他者による点検では、点検者は問題探しに偏らず、成功を捉えるポジティブな視点で関わることが、職員の育成に有効であろう。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人（ご家族）に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

「その人らしさ」を大切にしたいケアを目指して、平成 28 年 3 月発行、公益財団法人東京都福祉保健財団

令和 5 年度東京都高齢者権利擁護事業（施設居住サービス向け）「高齢者虐待防止研修」資料、令和 5 年 11 月 28 日配布、公益財団法人東京都福祉保健財団

「高齢者虐待の実態把握等のための調査研究事業報告書」、令和 6 年 3 月、厚生労働省老健局

《8. 提案と発信》

全国的にみて養介護施設従事者等による虐待の件数は年々増加傾向にある。研修や虐待の芽チェックリストだけでは根底にある虐待の芽に気づくことが難しい。実際に現場を点検し状況を確認することで、そのフロアで起こっている小さな芽に気づきやすくなり、一層、虐待の未然防止につながるのではないか。その際「虐待 5G 点検」を想起いただきたい。利用者だけでなく、職員にとっても風通しのよい働きやすさ働き甲斐のある職場環境づくりを、虐待防止、権利擁護の視点から、共に実践いただける仲間が増えれば幸いである。